

(参考1)

概 要

I : 総論

基本認識

- 我が国の経済・社会は構造的な変化に直面しており、**依然として歴史的な転換点**に立っていると見える。海外と同様、我が国でも**物価高や金利上昇の常態化**という**これまでとは異なる局面**に入っていく可能性があり、**利払費急増のリスク**も念頭に置きながら、**責任ある財政運営**を行っていくことが一層重要。
- 経済が平時化**する中であって**歳出構造を平時に戻していく**ことは当然のこと。その際、**将来を見据えた財政措置を制度改革等**と合わせて講じ、**民間主導の経済成長**を実現できる環境を整えていくことが政府の重要な役割。
- 少子化対策は国家の持続可能性を左右**するといっても過言ではなく、**長期的・継続的に**実施する必要がある、そうである以上、**財源も安定的に確保することが不可欠**。世代間・世代内の公平性を確保し、**全ての世代が相互に支え合う全世代型社会保障制度**を構築し、**あらゆる世代の将来不安**を取り除いていく必要。

1. 経済・市場動向

- 新型コロナの位置づけが**5類感染症**に変更されたことに伴い、個人消費、企業活動含めて**我が国の経済情勢は平時に戻り**、更に一部ではコロナ禍以前の水準を超えて経済活動が活性化。
- グローバルな経済・金融環境**においては、低インフレ・低金利基調から**高インフレ・金利上昇基調**へという**経済の潮目の変化**が継続。**我が国でも物価は依然として上昇傾向、金利は長期債・超長期債を中心に一層上昇傾向**。
- 労働市場では**人手不足**が顕在化。今後とも労働供給制約に直面する可能性が高いことを踏まえれば、**労働生産性の向上**が急務。

2. 経済財政運営の在り方

- IMFは、本年4月のレポートで、各国政府は**財政余力の構築**により重点を置くことが必要等と提言。主要先進国は、こうした認識を共有し、財政健全化に向けた取組を推進。
- 現在の経済情勢の下では、財政措置は**真に必要で効果的な施策**に的を絞って講じる必要。同時に、単に現状維持志向の政策ではなく、**将来を見据えた財政措置を制度改革等**と合わせて講じ、**企業・個人の行動変容**や**産業の新陳代謝**などを促すことが望ましい。
- 金利上昇に伴い利払費が急増**し、そのために国債を増発するようなこととなれば、**市場の信認**がさらに揺らぎ、国債発行に当たって**追加のリスクプレミアム（国債金利上乘せ）**を求められることになりかねない。そうなれば、**財政運営に支障を来すおそれがあるほか、我が国の事業会社や金融機関などの資金調達にも悪影響**を及ぼし得る。また、**有事**において機動的な対応ができるようにするためにも、常に**財政余力を確保**していくことが求められる。
- 令和6年度予算**については、財政健全化目標の達成に向けた道筋を示し、経済・財政運営に対する**市場の信認**を確保するとの覚悟を持って編成に臨むことが求められる。**物価・金利動向など我が国の経済の現況**に鑑みれば、**今がまさに財政健全化に軸足を移すべき時**であり、この機会を逃してはならない。

Ⅱ：各論

1. 社会保障

- ・ 能力に応じて負担し、必要に応じて給付し、持続可能な制度を次世代に伝える「全世代型」への制度改革が必要。

(少子化対策)

- ・ 「こども未来戦略方針」に基づき、安定した財源を確保した上で着実に実施すべき。具体的には、徹底した歳出改革等を行い、実質的に追加負担を生じさせないことを目指す。歳出改革等による財源確保、経済社会の基盤強化を行う中で、支援金制度を構築する。

(報酬改定：医療・介護・障害)

- ・ 高齢化等による国民負担率の上昇に歯止めをかけることが必要。
 - 約2万2千の医療法人を対象に実施した財務省の機動的調査で判明した診療所の極めて良好な直近の経営状況（2022年度経常利益率8.8%）等を踏まえ、診療所の報酬単価を適正化すること等により、現場従事者の処遇改善等の課題に対応しつつ診療報酬本体をマイナス改定とすることが適当
 - 診療所の報酬単価については、経常利益率が全産業やサービス産業（経常利益率3.1～3.4%）と比較して同程度となるよう、5.5%程度引き下げる。これにより、保険料負担は年間2,400億円程度軽減（現役世代の保険料率で▲0.1%相当。年収500万円の場合、年間5千円相当の軽減）
その上で、現場従事者の処遇改善に向けて、毎年生じる単価増・収入増を原資とすることを基本としつつ、利益剰余金の活用、強化される賃上げ税制の活用、その他賃上げ実績に応じた報酬上の加算措置を検討すべき。
- ・ 介護分野の職場環境の改善・生産性向上等に取り組むべき。

(改革工程)

- ・ 全世代型社会保障に向けた改革について、医療提供体制、保険給付範囲の在り方、能力に応じた負担の観点から検討が必要。

2. 地方財政

- ・ 一般財源総額実質同水準ルールを着実に実施し、引き続き歳出改革等の努力を行っていくことが必要。
- ・ 自治体DXを通じた業務効率化・歳出削減を推進するとともに、経費の削減効果について地方財政計画にも反映させるべき。
- ・ こども・子育て政策の強化について、既存施策との関係整理や枠計上経費の組み替えによる財源確保も検討すべき。
- ・ 近年の地方税収等の増収傾向などを踏まえれば、当初計画にない財政需要について、まずは地方公共団体が基金の活用等によって対応することを検討すべき。
- ・ ふるさと納税に関する折半ルール適用や地方財政計画への計上の在り方について検討を進めるべき。

Ⅱ：各論

3. 防衛

- ・優先順位を付けた上で合理化・効率化を徹底しつつ、「防衛力整備計画」で定められた43兆円程度を最大限効率的に活用し、防衛力強化を進めていく必要。防衛関係費は、長期にわたる防衛力を支える継続的な予算であり、安定財源の確保が不可欠。
- ・内外の物価上昇や為替の減価によって装備品等の単価が上昇する中で必要な防衛力を確保するためにも、価格低減等に努める必要。
- ・ライフサイクルコストを通じたプロジェクト管理について、実効的なコスト抑制につながるよう、運用改善やガバナンス強化等が必要。

4. 外交

- ・我が国が直面している厳しい国際情勢に機動的かつ的確に対応するため、有力な外交ツールであるODAについても、より戦略的・効果的に活用されるべき。
- ・その際には、諸外国における抜本的な見直しの例も参照しつつ、資金を優先順位付けして戦略的に有効活用する取組や民間資金との効果的な連携等を一層図っていくべき。

5. 文教・科学技術

- ・義務教育について、日本全体で人手不足が問題となる中、教職の魅力を高めることで教員の「質」の確保を図りつつ、「働き方改革」の徹底やICTの活用等により、「数」に頼らない持続的・効率的な学校運営を図っていくべき。
- ・高等教育について、少子化が進み大学の経営環境が厳しくなる中、経営の健全化に資する定員規模の適正化等を、予算のメリハリ付けの強化を通じて進めていくべき。
- ・科学技術について、若手研究者の活躍機会の確保に向けて、硬直的な人事制度や研究費等の配分方法の柔軟化を図るとともに、博士人材のキャリアパスの複線化を促すべき。

6. 社会資本整備

- ・近年、防災・減災、国土強靱化等のために公共事業の予算規模が増加しているが、インフラの整備水準の大幅な向上や、建設業の労働需給が逼迫している点なども踏まえ、公共投資の適切な規模を見極める必要。
- ・国土強靱化に向けた今後のハード整備は、人口減少を見据えて将来世代にも受益が及ぶ事業へ重点化させることや、災害リスクエリアに新築を促さない仕組み・規制や実効的なコンパクトシティ政策等と組み合わせることで、防災・減災効果をより効率的に高める必要。

Ⅱ：各論

7. 農林水産

- ・農業政策の構造転換を進めるべく、「生産面」において、水活交付金及び収入保険などセーフティネットについて、生産性向上や需要に応じた生産の推進、制度の持続可能性の観点から必要な見直しを行うべき。
- ・「生産基盤」である担い手について、法人経営体の増加や規模拡大、雇用就農を推進する観点から、制度面も含めた労働環境の改善が必要。また、サービス事業体の育成などスマート技術の実装、効率的な活用を進めるべき。

8. 国内投資・中小企業

- ・GX・DX等の成長分野への投資拡大に向けた取組は重要。民間資金を活用するとともに、インフレ懸念にも留意しながら進めていく必要。GX分野では、財源を含めた長期的な戦略フレームワークが明確化。DX分野である半導体等についても、諸外国の支援手法（投融資等）も参考にしつつ、必要な財源と一体で、中長期的な戦略を描くべき。
- ・新型コロナが5類感染症に移行したいま、新型コロナ対応のために措置された補助金や金融支援については、事業者の状況を見きわめながら不断に見直し、早期に中小企業対策費全体を正常化する必要。

9. デジタル

- ・政府のシステム予算について、デジタル庁が統括監理や一括計上の枠組みを用いて、更なる効率化やコスト削減に努めるとともに、予算の総額をコントロールするための目標を設定する必要。
- ・地方公共団体のガバメントクラウド活用について、コスト削減に向けた検討をデジタル庁がさらに進めるとともに、その削減効果やコスト削減以外のメリットをわかりやすく示し、地方公共団体がガバメントクラウドを利用する合理性を丁寧に説明していくべき。

10. 地方創生

- ・地域の「稼ぐ力」「地域の総合力」「民の知見を引き出す」観点から先導性の高い地方公共団体の取組を支援していくため、地方創生関係交付金の実効性を高める枠組みに改め、地方創生に向けた支援の改善・強化を図るべき。

11. 国家公務員等の旅費制度の改正

- ・国内外の社会情勢の変化に対応できるものとするとともに、国家公務員の働き方改革に資する事務負担軽減や業務環境の改善を図るため、令和6年の通常国会に旅費法改正法案を提出すべき。